

第22期  
第31回白鷹町農業委員会総会 会議録

開催日時 令和4年12月26日(月) 午後3時00分開議  
開催場所 白鷹町中央公民館 2階 大会議室

出席委員 (11名)

- |           |           |          |
|-----------|-----------|----------|
| 1. 樋口金一郎  | 2. 新野 清   | 3. 伊勢亀崇男 |
| 4. 児玉 匡樹  | 5. 鈴木 政司  | 6. 高橋 康子 |
| 7. 中川 要一  | 8. 齋藤永治郎  | 9. 丸川 正博 |
| 10. 村上 浩康 | 11. 小林 孝次 |          |

農業委員会事務局

事務局長	大木 健一
事務局長補佐	川部 茂樹
農地調整主任	青木 ひろみ

付議事件

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3 報告第 48号	農地の賃貸借契約の解約について
日程第4 報告第 49号	農用地の利用関係の調整の報告について
日程第5 議案第135号	農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かの判断について
日程第6 議案第136号	農地法第3条の規定による許可について
日程第7 議案第137号	農用地利用集積計画の決定について
日程第8 議案第138号	農用地利用集積計画作成の要請について
日程第9 議案第139号	農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について

**議 長 (会長 小林 孝次)**

ご参集大変ご苦労様でございます。

これより、第31回白鷹町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

事務局長より議事日程の説明を求めます。

**大木事務局長** はい、議長。

**議 長** はい、大木事務局長。

**大木事務局長** はい。【議事日程説明】

**議 長** 議事日程の説明が終わりました。議事に入ります。

日程第1「議事録署名委員の指名」を行ないます。

本件については、白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項の規定により、1番 樋口金一郎委員 7番 中川要一委員の両名を指名いたします。

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期については、本日一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

**議 長**

ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りといたします。

日程第3 報告第48号「農地の賃貸借契約の解約について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告を求めます。

**川部事務局長補佐** はい、議長。

**議 長** はい、川部補佐。

**川部事務局長補佐** ご報告いたします。

報告第48号「農地の賃貸借契約の解約について」農地法第18条第6項の規定により農地の賃貸借契約の合意解約の通知があったので報告する。

番号 1

通知人 賃借人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇 〇〇  
賃貸人 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇〇  
地 番 〇〇〇〇番地〇  
地 目 畑  
地 積 68 m<sup>2</sup>  
契約期間 令和1年5月27日～令和5年5月27日  
解約日 令和4年11月24日  
解約の事由 相手方の要望  
他1件  
報告は以上でございます。

**議 長**

報告が終わりました。ご意見等ございませんか。  
それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承するにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第4 報告第49号「農用地の利用関係の調整の報告について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告説明を求めます。

**川部事務局長補佐** はい、議長。

**議 長** はい、川部補佐。

**川部事務局長補佐** ご報告いたします。

報告第49号「農用地の利用関係の調整の報告について」農業経営基盤強化促進法第15条に基づく農用地の利用関係の調整について、結果を次のとおり報告する。

番号 1

申出人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地 〇〇 〇〇

土地の表示

所	在	大字〇〇〇〇〇〇〇
地	番	〇〇〇〇番地〇
地	目	畑
地	積	68 m <sup>2</sup>
申出	内容	土地の売却のあっせん
結	果	〇〇 〇〇 と売買が成立 報告は以上でございます。

**議 長**

説明が終わりました。

ここで、1番案件について調整委員の9番 丸川正博委員よりあっせんの報告をお願いします。

**丸川正博委員** はい、議長。

**議 長** はい、丸川委員。

**丸川正博委員** 農用地の利用関係の調整報告をさせていただきます。

12月、わたくしと、小林周一推進委員の2名で、申出人 〇〇〇〇氏より申請があった、大字〇〇地内の農地1筆の売買のあっせん調整を行いました。

調整の結果、白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地 〇〇〇〇氏より買っても良いという話を受けました。

売却額など、権利移転に係る具体的な条件を調整し、双方とも内容的に妥当ではないかと判断され、あっせんの運びとなりました。

金額は、畑 1筆 68 m<sup>2</sup>で、10aあたり〇〇〇〇〇〇円です。

引き渡し時期は、令和5年1月27日であり、同日に売買による所有権の移転を行うことを、譲渡人、譲受人とも了承されました。

12月20日付で調整調書を作成し提出いたしました。

以上、ご報告いたします。

**議 長**

報告が終わりました。ご意見等ございませんか。

それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承することご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第5 議案第135号「農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かの判断について」を議題といたします。会長に代わり事務局より説明を求めます。

**川部事務局長補佐** はい、議長。

**議長** はい、川部補佐。

**川部事務局長補佐** ご説明いたします。

議案第135号「農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かの判断について」次の農地について、農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かの判断を求める。別紙のとおり。

別紙をご覧ください。

番号1 土地の表示  
所 在 大字○○○○○○○○  
地 番 ○○○○番地○  
地 目 畑  
地 積 632㎡  
他 648筆  
説明は以上でございます。

**議長**

説明が終わりました。質疑・討論を行います。  
質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から649番案件について、「農地に該当しないと判断する」ことに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件から649番案件について、「農地に該当しないと判断する」ことに決しました。

日程第6 議案第136号「農地法第3条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

**川部事務局長補佐** はい、議長。

**議長** はい、川部補佐。

**川部事務局長補佐** ご説明いたします。

議案第136号「農地法第3条の規定による許可について」次の農地について、農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので可否を求める。

番号1

申請人 譲受人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地 〇〇 〇〇  
譲渡人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地〇 〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇〇〇  
地 番 〇〇〇〇番地〇  
地 目 畑  
地 積 126㎡  
経営面積 3,703㎡  
括弧書きは権利取得前の面積です。  
契約の種類等 売買による所有権の移転  
対価(10aあたり) 総額 〇〇〇〇〇円  
他5件  
説明は以上でございます。

**議長**

説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。1番案件について、4番 児玉匡樹委員よりお願いいたします。

**児玉匡樹委員** はい、議長。

**議長** はい、児玉委員。

**児玉正樹委員** 1番案件について調査のご報告をいたします。

12月19日、わたくしと、小林周一 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、耕運機1台、草刈機2台を所有しています。  
労働力の確保状況につきましては、本人、妻とのことです。  
技術は、本人及び妻が50年の経験があり、問題ないと思われま  
す。遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。  
取得する農地は確認しております。  
必要な農作業に常時従事すると認められます。  
取得後の経営面積は3,703㎡です。  
権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。  
以上、ご報告いたします。

**議 長**

ご苦労様でした。続きまして2番案件から5番案件について、3番 伊勢亀  
崇男委員よりお願いいたします。

**伊勢亀崇男委員** はい、議長。

**議 長** はい、伊勢亀委員。

**伊勢亀崇男委員** はじめに、2番案件について調査のご報告をいたします。

12月15日、わたくしと、安彦 強 農地利用最適化推進委員の2名で調  
査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター1台、田植機1台、コンバイン1  
台、乾燥機1台、籾摺機1台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人、父、母とのことです。

技術は、本人が25年、父及び母が55年の経験があり、問題ないと思われま  
す。遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

取得後の経営面積は23,827㎡です。

権利を取得する農地の周辺の農地に支障を生ずるおそれはありません。

続いて、3番案件について調査のご報告をいたします。

12月15日、わたくしと、安彦 強 農地利用最適化推進委員の2名で調  
査を行いました。

機械の所有状況につきましては、耕運機1台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人、妻とのことです。

技術は、本人が50年、妻が20年の経験があり、問題ないと思われま  
す。

遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。  
取得後の経営面積は5, 743㎡です。  
権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

続いて、4番案件について調査のご報告をいたします。

12月15日、わたくしと、安彦 強 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター4台、田植機1台、コンバイン2台、乾燥機1台、スピード スプレーヤー1台、ブーム スプレーヤー2台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人、妻、父、母、その他4名とのことです。

技術は、本人が10年、妻、父、母が40年から10年、その他4名が30年から10年の経験があり、問題ないと思われま

す。遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

取得後の経営面積は111, 001㎡です。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

続いて、5番案件について調査のご報告をいたします。

12月18日、わたくしと、安彦 強 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター1台、軽トラック1台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人、妻とのことです。

技術は、本人が40年、妻が10年の経験があり、問題ないと思われま

す。遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

取得後の経営面積は18, 573㎡です。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上、ご報告いたします。

## 議 長

ご苦労様でした。続きまして6番案件について、8番 齋藤永治郎委員よりお願いいたします。

齋藤永治郎委員 はい、議長。

**議 長** はい、齋藤委員。

**齋藤永治郎委員** 6番案件について調査のご報告をいたします。

12月22日、わたくしと、小関清喜 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター1台、管理機1台、軽トラック1台を所有しています。労働力の確保状況につきましては、本人とのことです。

技術は、本人が40年の経験があり、問題ないと思われます。

遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

取得後の経営面積は5,056㎡です。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上、ご報告いたします

**議 長**

ご苦勞様でした。報告が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思っておりますがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から6番案件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件から6番案件について、許可することに決しました。

日程第7 議案第137号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

なお、本案件は、議事参与の制限に該当する案件でありますので、2回に分けて審議いたします。

はじめに、議事参与の制限に該当する8番案件について審議を行います。

ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、2番 新野清委員の退室を求めます。

(新野清委員 退室)

8番案件について、会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第137号「農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、令和4年度 第5回白鷹町農用地利用集積計画の決定を求める。公告予定年月日は令和4年12月27日。

### 【新規】

番号8

申請人 譲受人 ○○○○○○  
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○ ○○ ○○  
譲渡人 白鷹町大字○○○○○○○番地○ ○○ ○○

土地の表示

所	在	大字○○○○○○○○○○
地	番	○○○○番地
地	目	田
地	積	522㎡
契約の種類等		賃貸借権の設定（10年）
賃貸期間		令和4年12月27日～令和14年12月31日
土地の引渡時期		令和4年12月27日
対価（10a当り）		○○○○○○円

説明は以上でございます。

議長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。  
質疑・討論を打ち切り採決いたします。8番案件について、計画のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって、提案のとおり、第5回白鷹町農用地利用集積計画のうち8番案件について決定しました。

ここで2番、新野 清委員の入室を求めます。

(新野清委員 入室)

引き続き「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。  
1番案件から7番案件、9番案件から36番案件について、会長に代わり事務局より提案理由の挙手を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第137号「農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、令和4年度 第5回白鷹町農用地利用集積計画の決定を求める。公告予定年月日は令和4年12月27日。

#### 【新規】

番号1

申請人 譲受人 ○○○○○○  
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○ ○○ ○○  
譲渡人 東京都○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○○○  
地 番 ○○○○番地○  
地 目 田  
地 積 1, 705㎡ 他3筆  
契約の種類等 使用貸借権の設定(10年)  
賃貸期間 令和4年12月27日～令和14年12月31日  
土地の引渡時期 令和4年12月27日  
他28件

#### 【新規 転貸】

番号31

申請人 譲受人 白鷹町大字○○○○○○○○○○番地  
○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○ ○○ ○○  
譲渡人 ○○○○○○  
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○ ○○ ○○

土地の表示

所	在	大字〇〇〇〇〇〇
横田尻字狐塚二		
地	番	〇〇〇〇番地〇
地	目	田
地	積	1, 705㎡ 他3筆
契約の種類等		使用貸借権の設定(10年)
賃貸期間		令和4年12月27日～令和14年12月31日
土地の引渡時期		令和4年12月27日
		他5件
		説明は以上でございます。

## 議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。  
質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますが  
ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から7番案件、9番案件  
から36番案件について、計画のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求  
めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって提案のとおり、第5回白鷹町農用地利用集積計画のうち1  
番案件から7番案件、9番案件から36番案件について決定しました。

日程第8 議案第138号「農用地利用集積計画作成の要請について」を議  
題といたします。

なお、本案件は議事参与の制限に該当する案件ですので、ここで白鷹町農業  
委員会会議規則第19条の規定に基づき、4番 児玉匡樹委員の退席を求めま  
す。

(児玉匡樹委員 退室)

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

**議 長** はい、川部補佐。

**川部事務局長補佐** ご説明いたします。

議案第138号「農用地利用集積計画作成の要請について」農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定に基づき、白鷹町長に対し、農用地利用集積計画の作成を次のとおり要請する。

1. 権利設定者 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地  
氏 名 〇〇 〇〇
  
2. 権利設定者及び権利を設定する土地の表示等  
住 所 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地  
氏 名 〇〇 〇〇  
土地の所在 大字高玉字道下一  
地 番 〇〇〇〇番地〇  
地 目 畑  
地 積 68㎡  
利用目的 〇〇〇〇〇  
総額(10aあたり) 〇〇〇〇〇〇円
  
3. 権利設定等の内容  
権利の内容 所有権の移転  
法律関係 売買  
権利の設定・移転の時期 令和5年1月27日  
支払期限 令和5年1月27日  
土地の引渡時期 令和5年1月27日  
その他は、記載のとおりでございます。  
説明は以上でございます。

**議 長**

説明が終わりました。質疑・討論を行います。  
質疑・討論を打ち切り採決いたします。本案件について、提案のとおり農用地利用集積計画の作成を要請することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって本案件は提案のとおり決定いたしました。  
ここで、4番 児玉匡樹委員の入室を求めます。

(児玉匡樹委員 入室)

日程第9 議案第139号「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について」を議題といたします。

なお、本案件は議事参与の制限に該当する案件でありますので、3回に分けて審議いたします。

はじめに議事参与の制限に該当する1番案件について審議を行います。ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、2番 新野清委員の退室を求めます。

(新野清委員 退室)

会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第139号「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について」農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づく農業委員会による農用地の利用関係の調整に関する手続き規定に基づき調整委員を指名したので承認を求める。

番号1

申出人 長井市○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○

土地の表示

所在 大字○○○○○

地番 ○○○番地

地目 田

地積 498㎡

申出内容 土地の売却あつせん

指名した調整委員

新野 清 委員

安達 善晴 推進委員

説明は以上でございます。

**議 長** 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番案件について、提案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件については承認することに決しました。  
ここで、2番 新野清委員の入室を求めます。

(新野清委員 入室)

次に同じく議事参与の制限に該当する2番案件について審議を行います。ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、4番 児玉匡樹委員の退室を求めます。

(児玉匡樹委員 退室)

会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

**川部事務局長補佐** はい、議長。

**議 長** はい、川部補佐。

**川部事務局長補佐** ご説明いたします。

議案第139号「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について」農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づく農業委員会による農用地の利用関係の調整に関する手続き規定に基づき調整委員を指名したので承認を求めます。

番号2

申出人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地 〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇〇〇

地 目 田

申出内容 経営規模拡大のため

指名した調整委員

児玉 匡樹 委員

小林 周一 推進委員

説明は以上でございます。

**議 長** 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。2案件について、提案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって2番案件については承認することに決しました。  
ここで、4番 児玉匡樹委員の入室を求めます。

(児玉匡樹委員 入室)

次に同じく議事参与の制限に該当する3番案件について審議を行います。ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、10番 村上浩康委員の退室を求めます。

(村上浩康委員 退室)

会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

**川部事務局長補佐** はい、議長。

**議 長** はい、川部補佐。

**川部事務局長補佐** ご説明いたします。

議案第139号「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について」農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づく農業委員会による農用地の利用関係の調整に関する手続き規定に基づき調整委員を指名したので承認を求める。

番号3

申出人 白鷹町大○○○○○○○○番地 ○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○

地 目 田

申出内容 経営規模拡大のため

指名した調整委員

村上 浩康 委員  
安達 善晴 推進委員  
説明は、以上でございます。

**議 長** 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。3番案件について、提案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって3番案件については承認することに決しました。  
ここで、10番 村上浩康委員の入室を求めます。

(村上浩康委員 入室)

以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。  
これをもって、第31回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項により、第31回白鷹町農業委員会総会の議事録に署名いたします。

令和4年12月26日

白鷹町農業委員会議長 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_